

令和6年版 消防白書概要

総務省消防庁

目次

特集

- 1 令和6年能登半島地震等への対応
- 2 近年の大規模災害等への対応
- 3 緊急消防援助隊の充実強化
- 4 増大する救急需要への対応
- 5 消防団を中核とした地域防災力の充実強化
- 6 消防防災分野におけるDXの推進
- 7 国民保護施策の推進
- 8 新技術の進展を踏まえた消防防災行政の対応

トピックス

- 1 消防の広域化及び連携・協力
- 2 消防における女性の活躍推進に向けた取組
- 3 感震ブレーカーの普及推進
- 4 地方公共団体の受援計画の策定促進
- 5 大規模災害時における情報の収集・広報
- 6 国際協力・国際交流

基本項目

- 火災予防 ～出火件数・火災による死者数～
- 火災予防 ～住宅火災件数・死者数、住宅用火災警報器設置状況～
- 救急体制 ～救急業務の実施状況～
- 消防体制 ～消防組織～

特集 1 令和6年能登半島地震等への対応

令和6年能登半島地震への対応

※被害情報は令和6年11月21日時点



発災後72時間を経過した状況下での
要救助者の救出現場(輪島市)



輪島市消防団による消火活動の様子

- 令和6年1月1日16時10分に石川県能登地方において、輪島市及び志賀町で最大震度7を観測する地震が発生した。
- 発災後、直ちに消防庁長官は緊急消防援助隊の出動の求めを行い(後に出動指示に切替)、発災当初から2,000人を超える規模の部隊を展開した。
- 被災地域の消防団は、常備消防と連携した消火・救助活動や、避難所運営支援や巡回・警戒活動を実施した。

人的被害

死者 447人、
行方不明者 3人、
負傷者 1,344人

住家被害

138,884棟

地震の検証と今後の対応

- 消防庁においては、輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方や、緊急消防援助隊の活動などについて検証を行った。
- 緊急消防援助隊や常備消防、消防団の更なる充実強化など、消防防災対策の強化に一層注力していくこととしている。



消防庁職員の被災地出動状況
(輪島市大規模火災の原因調査)

令和6年9月20日からの大雨への対応

- 令和6年9月21日午前、石川県に線状降水帯が発生し、石川県能登地方を中心に、河川氾濫、浸水、がけ崩れ等が発生した。
- 同日、消防庁長官は、緊急消防援助隊の出動の求めを行い、600人規模の部隊を展開した。

人的被害

死者 16人、負傷者 47人

住家被害

2,301棟



緊急消防援助隊の活動の様子
(令和6年9月20日からの大雨)

特集 2 近年の大規模災害等への対応

羽田空港における航空機火災

※被害情報は令和6年11月21日時点

- 令和6年1月2日17時47分頃、東京国際空港(羽田空港)C滑走路において、日本航空機と海上保安庁機が衝突し、両機が全焼した。
- 国土交通省東京空港事務所の化学消防車6台が出動するとともに、管轄の東京消防庁からは、大型化学消防車、救急車等115隊が出動し、消火・救急等の活動が行われた。

人的被害

死者 5人、負傷者 16人



屈折放水塔車を用いた消火活動の様子
(東京消防庁提供)

宮崎県日向灘を震源とする地震

- 令和6年8月8日16時42分、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、宮崎県日南市で震度6弱を観測した。
- また、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が気象庁から初めて発表され、消防庁は南海トラフ防災対策推進地域に係る都府県に対して、必要な周知を実施した。

人的被害

負傷者 16人

住家被害

83棟

日付	時刻	消防庁の対応
8月8日	16時43分	消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置(第3次応急体制)
	17時24分	南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、気象庁から発表された「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」を周知
	19時31分	南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、気象庁から発表された「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」を周知
	21時54分	南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、「日向灘を震源とする地震に係る関係省庁災害対策会議」の情報を提供
8月15日	17時11分	南海トラフ地震防災対策推進地域に係る都府県に対し、政府としての特別な注意の呼びかけを終了したことを周知

令和6年台風第10号

- 令和6年8月22日に発生した台風第10号の影響により、8月27日から9月1日にかけて、西日本から東日本の太平洋側を中心に記録的な大雨となった。
- 大規模ながけ崩れが発生した愛知県蒲郡市では、地元消防本部や県内応援隊により、救助活動が行われた。

人的被害

死者 8人、負傷者 134人

住家被害

4,986棟



救助活動の様子
(蒲郡市消防本部提供)

特集3 緊急消防援助隊の充実強化

緊急消防援助隊

- 平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を踏まえ、国内で発生した地震等の大規模災害における人命救助等をより効果的かつ迅速に実施できるよう、全国の消防機関相互による援助体制として、同年6月に緊急消防援助隊が創設された。
- 創設当初1,267隊であった登録隊数は6,661隊(令和6年4月1日現在)まで増加し、地震、火災、土砂・風水害のほか、噴火や列車事故などのあらゆる種別の大規模災害に対して、発足から令和6年11月までに45回出動し、人命救助活動等を実施してきた。



激甚化・頻発化する災害に対する取組

- 近年は、災害が激甚化・頻発化するとともに、南海トラフ地震などの大規模地震の発生も切迫している。それらの災害に的確に対応するため、部隊の増強を図るとともに、緊急消防援助隊設備整備費補助金の活用や、消防組織法第50条による無償使用制度を活用した車両・資機材の配備により、装備等の充実を図っている。
- 全国6ブロックにおける地域ブロック合同訓練や、全都道府県が参加する全国合同訓練を実施し、緊急消防援助隊の消火・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図っている。



拠点機能形成車



海水利用型消防水利システム(スーパーポンパー)



特別高度工作車

【近年の緊急消防援助隊の配備車両等】

令和6年能登半島地震等を踏まえた取組

- 消防庁では、道路損壊等により進出が困難となった場合の対策として、車両の小型化・資機材の軽量化や空路・海路での応援部隊等の進出に向けた関係機関との連携、航空運用調整の強化、緊急消防援助隊の活動環境の整備を進めていく。



特集4 増大する救急需要への対応

救急業務の現況

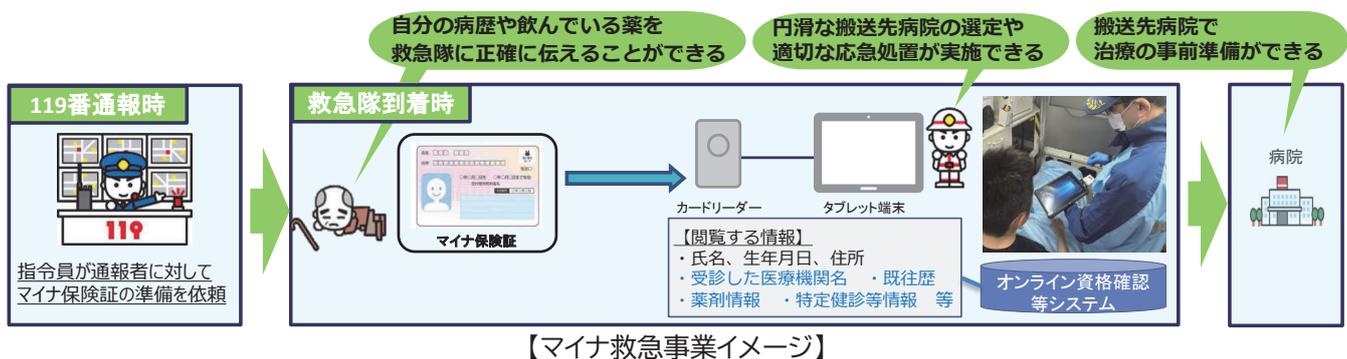
- 令和5年中の救急自動車による全国の救急出動件数は763万8,558件、救急自動車による搬送人員は664万1,420人となり、集計を開始した昭和38年以降、最多となった。
- また、令和6年5月から9月までにおける全国の熱中症による救急搬送人員についても9万7,578人となり、集計を開始した平成20年以降、最多となった。

救急業務に係る取組

- 救急需要が増大する中、救急業務を安定的かつ持続的に提供することは、近年の大きな課題となっており、消防庁ではマイナ救急や#7119などの取組を推進している。

■ マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化(マイナ救急)

- 健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカードを活用して、救急隊が、救急搬送する傷病者の過去の受診歴や薬剤情報などの医療情報等を閲覧することで、医療機関の選定や搬送中の応急処置を適切に行うことが期待される。
- 令和6年度は、67消防本部660隊の参画を得て実証事業を行い、運用面での課題整理や有効事例の収集等を行っている。

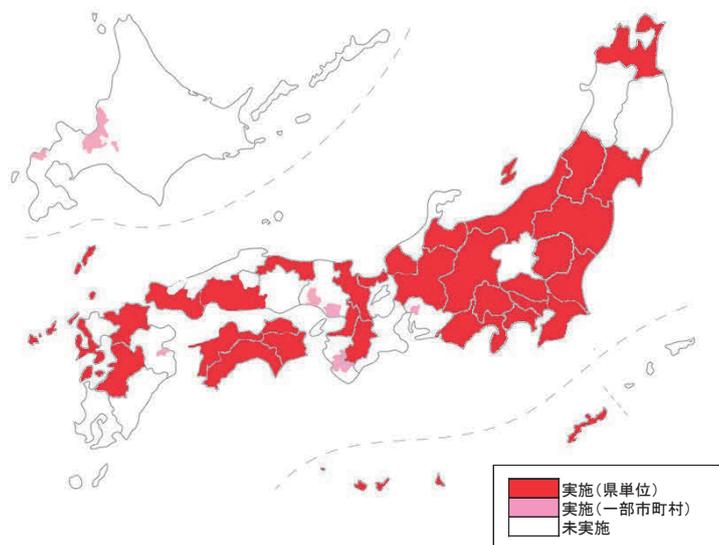


■ 救急安心センター事業(#7119)

- 住民が急な病気やけがをしたときに、「救急車を呼んだほうがいいのか」、「今すぐ病院に行ったほうがいいのか」など判断に迷った際の相談窓口として、医師・看護師・相談員から電話でアドバイスを受けることのできる救急安心センター事業(#7119)の導入を推進している。

全国36地域で実施

※令和6年11月現在



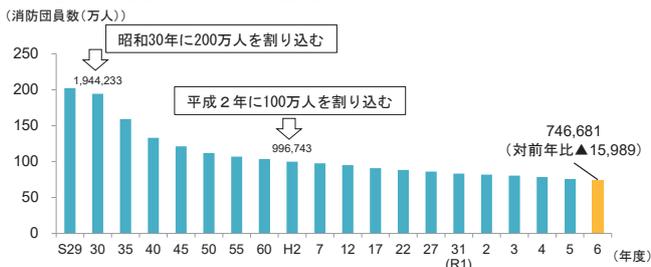
【救急安心センター事業(#7119)の普及状況】

特集5 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

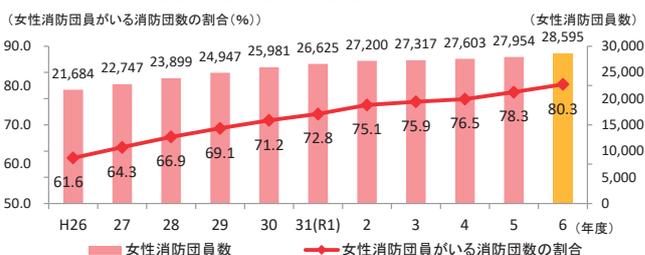
消防団の現状

- 消防団員数は年々減少。令和6年4月1日現在、前年に比べ、1万5,989人減少し、74万6,681人となっている。
- 一方、入団者数については、入団促進に向けて重点的に取り組んできた女性消防団員数(前年比2.3%増)、学生消防団員数(前年比8.5%増)、機能別消防団員数(前年比8.3%増)の増加等に伴い、2年連続で増加した。退団者数については、3年ぶりの減少となった。

1 消防団員数の推移



2 女性消防団員数の推移



3 学生消防団員数の推移



4 機能別消防団員数の推移



消防団の充実強化の取組

■ 処遇改善の推進

- これまで、消防団員の報酬の基準の見直しなどを行ってきたことに加え、消防団員が退職した際に階級及び勤務年数に応じて支給する「退職報償金」について、現在は勤務年数「30年」区分で頭打ちとなっているところ、シニア層の活躍促進のため、新たに「35年以上」区分を導入することとし、消防団員の処遇改善を図っている。

■ 幅広い住民の入団促進

- 令和6年度は、消防団員の確保や負担軽減など、働き方改革につながるノウハウ等が記載された「消防団員の確保に向けたマニュアル」を作成している。
- 災害対応能力の高度化を目的としたドローンの操縦講習について、特に若年層における入団促進効果も期待できることから、今後、全国において積極的に展開していく予定としている。
- 「消防団の力向上モデル事業」等により、女性が活動しやすい環境づくりに向けた取組を重点的に支援していく。



【ドローンを用いた災害対応講習の様子】

特集6 消防防災分野におけるDXの推進

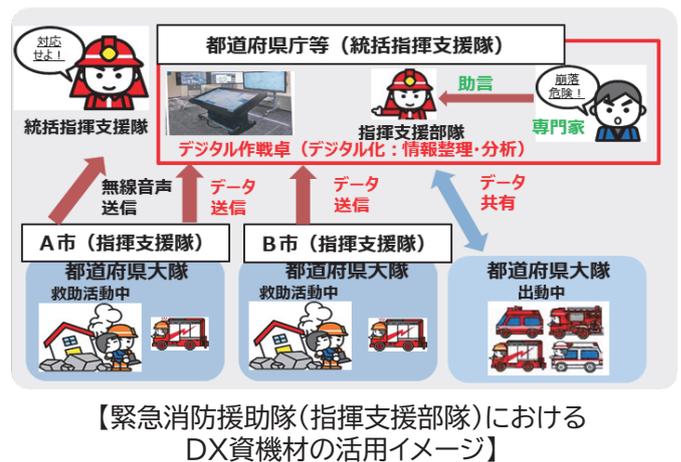
災害時の映像情報共有手段の充実

- 被害の早期把握による迅速な対応には、より多くの災害発生直後の映像情報が必要であり、消防庁と地方公共団体の間における災害時の映像情報共有手段の一層の充実を図るため、「消防庁映像共有システム」を整備し、令和6年9月から運用を開始している。
- 令和6年度中に、「消防庁映像共有システム」を、内閣府の新総合防災情報システム(SOBO-WEB)と接続し、災害映像を関係府省庁とも共有していく。



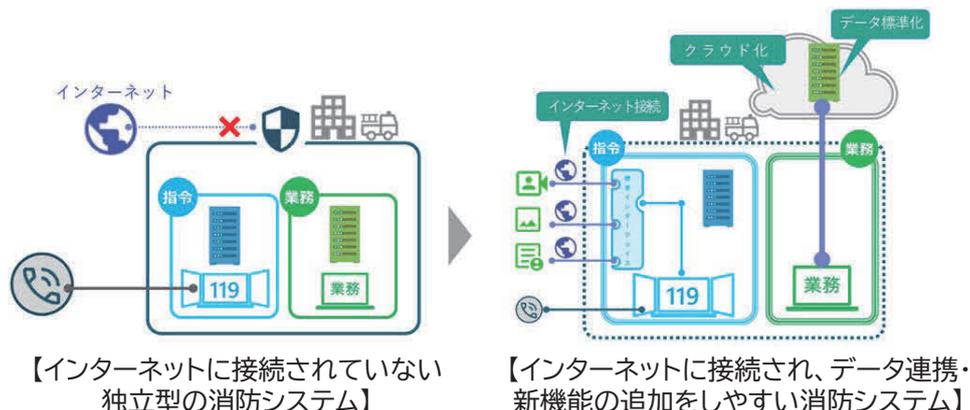
緊急消防援助隊の指揮支援体制の強化

- 緊急消防援助隊の指揮支援部隊がデジタル作戦卓等のDX資機材を用いて映像等のデジタル情報を含めた豊富なリアルタイムの情報を収集、整理、共有することで、指揮支援体制の強化を図っていく。
- 令和6年度は、9都道府県の消防本部に配備し、習熟訓練などを実施する。



消防指令システムのインターフェイスの標準化・消防業務システムのクラウド化

- 令和6年度から令和8年度にかけての各消防本部におけるシステム更新のピークを機に、様々な外部サービスとの連携や新機能の追加、コスト・調達業務の負担軽減等を図るため、消防指令システムのインターフェイスの標準化や消防業務システムのクラウド化を推進している。



特集7 国民保護施策の推進

安全保障環境等を踏まえた国民保護施策の進展

■ 避難実施要領のパターン作成促進

- 各市町村において、国民保護事案の発生時、住民の避難のための避難実施要領を円滑に定められるよう、消防庁では、あらかじめ複数パターンを作成しておくことを促進するための取組を進めている。

■ 避難施設の指定促進等

- 消防庁では、爆風等からの被害を軽減する緊急一時避難施設の指定について、地方公共団体等に働き掛けを行い、指定の取組を促進している。

■ 国民保護共同訓練の充実強化

- 国民保護措置に関する国と地方公共団体との共同訓練について、消防庁では、内閣官房と連携し、全国における取組を一層推進している。



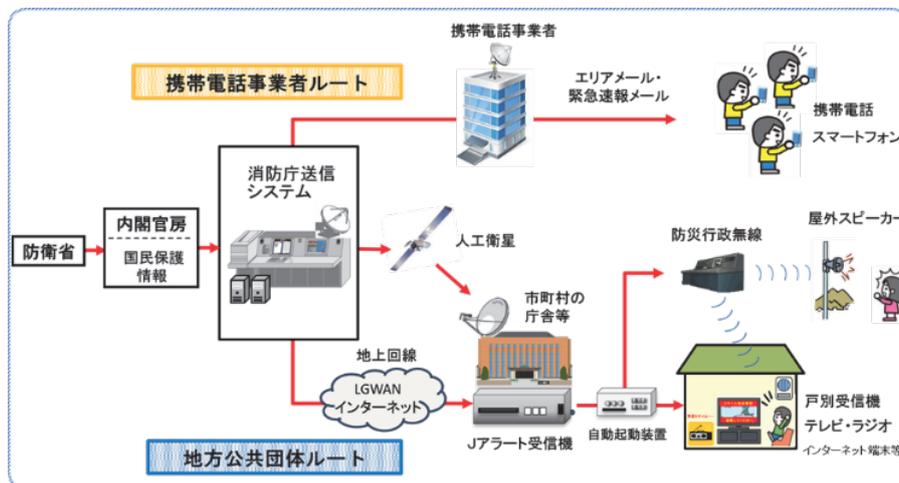
【緊急一時避難施設(地下施設)の例
(福岡市天神地下街)】



【弾道ミサイルを想定した
住民避難訓練(県主導訓練)の例】

最近の北朝鮮によるミサイル発射の動向と消防庁の対応

- 令和6年5月、北朝鮮により弾道ミサイル技術を使用した発射が強行され、発射された物体が日本の領域に落下する又は上空を通過する可能性があったことから、Jアラートにより、国民に対して避難の呼びかけ等を伝達した。



【弾道ミサイル発射時のJアラートによる情報伝達】

特集 8 新技術の進展を踏まえた消防防災行政の対応

新技術の活用による消防力の向上

- 令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術
- 政府において「令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート」等が取りまとめられ、消防防災分野においては、ドローンや衛星通信資機材などの有効な新技術について、今後より一層の活用を推進していく必要がある。



【緊急消防援助隊における衛星通信の活用状況】

- 官民連携による研究開発
- 消防庁・消防研究センターでは、官民連携の研究開発による新技術の実用化を推進しており、これまでに、パンク後も一定距離走行可能なパンク対応タイヤや、少量の放水で延焼拡大抑制効果が期待できる高粘度液体放射装置などを実用化してきた。



【パンク対応タイヤ】

- 新技術の実用化に向けた今後の対応
- 消防庁では、「消防防災科学技術研究推進制度」による研究開発を推進しており、無人走行放水ロボットの研究開発や、AIやDXを推進する技術の現場活用検証などの令和7年度の研究テーマを公募し、委託研究を行うこととしている。



【無人走行放水ロボット】

新たな課題への対応

- 新エネルギーを利用する発電施設や製品等における火災事例が発生しており、消防庁として、各消防機関で適切な消防活動が行われるよう対策を講じている。
- また、水素エネルギーやリチウムイオン蓄電池などの新たなエネルギー技術の普及に伴い、安全性の確保を前提として、消防法令における危険物規制のあり方についての検討を進めている。



【火災後の蓄電池設備建屋】



【次世代自動車事故への救助対応訓練】



トピックス1 消防の広域化及び連携・協力

- 令和6年10月1日、全国初となる全県一区の共同消防指令センターとなる大分県内全18市町村14消防本部による「おおいた消防指令センター」の本格運用が開始された。
- 消防を取り巻く環境の変化に的確に対応していくためには、小規模消防本部の体制強化等を図る必要があり、消防庁では更なる消防の広域化・連携協力を推進している。



【おおいた消防指令センター(全国初の全県一区の共同消防指令センター)】

トピックス2 消防における女性の活躍推進に向けた取組

- 消防吏員及び消防団員に占める女性の割合は年々増加している。(消防吏員3.7%/消防団員3.8%(令和6年4月1日現在))
- 消防庁では、消防分野で活躍する女性を知ってもらい、消防を目指す女性を増やすため、先進事例の横展開やPR動画等による広報、女性の職務環境・活動環境の整備等に取り組んでいる。



【PRポスター】



【女性消防団員によるワークショップイベント(大阪府提供)】

トピックス3 感震ブレーカーの普及推進

- 過去の大規模地震時に発生した火災では、電気火災が半数以上を占めており、感震ブレーカーの設置を推進する必要がある。
- 消防庁では、令和6年能登半島地震により輪島市の朝市通り周辺で発生した火災等を踏まえ、感震ブレーカーの普及推進に向けた取組を進めている。

【感震ブレーカー普及啓発用チラシ】

トピックス4 地方公共団体の受援計画の策定促進

- 大規模災害に備え、各地方公共団体や消防本部は、あらかじめ人的・物的支援の受入れ体制を構築することが重要である。
- 消防庁では、受援計画未策定市町村への策定促進や、消防本部における受援計画策定例の提示・受援訓練に係る動画作成等を通じ、受援能力の向上に取り組んでいる。



【緊急消防援助隊の受援訓練の様子】

トピックス5 大規模災害時における情報の収集・広報

- 災害現場の映像情報の共有手段の充実を図るため、消防庁と地方公共団体の間や地方公共団体間で映像共有を行う、「消防庁映像共有システム」を整備し、令和6年9月から運用を開始している。
- 大規模災害時に、被災地における被害の状況や活動等を記録し、正確かつ適切に報道されるよう、消防庁現地広報員を派遣している。



【現地広報員による活動】



【令和6年能登半島地震における輪島市でのヘリコプターによる活動状況（富山県消防防災航空隊提供）】

トピックス6 国際協力・国際交流

- 経済発展や都市化が進展する開発途上国の消防防災能力の向上に資するため、消防庁では、毎年度、我が国の消防技術、制度等を広く紹介する国際消防防災フォーラムを海外で開催している。
- 開発途上国の災害対応能力向上や、「顔の見える国際協力」などを目的として、消防本部や消防団で不用となった消防車両等を開発途上国に無償で寄贈している。



【車両寄贈時における技術指導（令和6年3月 ブータン）】

基本項目：火災予防 ～出火件数・火災による死者数～

- この10年間の出火件数と火災による死者数は減少傾向であったが、令和3年からは増加に転じている。
- 令和5年中の出火件数は3万8,672件(前年比2,358件増加)であり、10年前の80.4%。
- 火災による死者数は1,503人(前年比51人増加)であり、10年前の92.5%。

【出火件数及び火災による死者数の推移】



(備考) 1 「火災報告」により作成
2 「出火件数」については左軸を、「火災による死者数」については右軸を参照

基本項目：火災予防 ～住宅火災件数・死者数、住宅用火災警報器設置状況～

- 火災による死者の多くが住宅火災により発生。
- 令和5年中の住宅火災件数は1万1,361件(前年比578件増加)、死者数は1,023人(前年比51人増加)。
- 住宅用火災警報器の設置率は年々上昇しており、令和6年6月1日時点で全国の設置率は84.5%、条例適合率は66.2%となっている。

【住宅火災件数(放火を除く)・死者数(放火自殺者等を除く)、住宅用火災警報器設置状況の推移】(各年中)

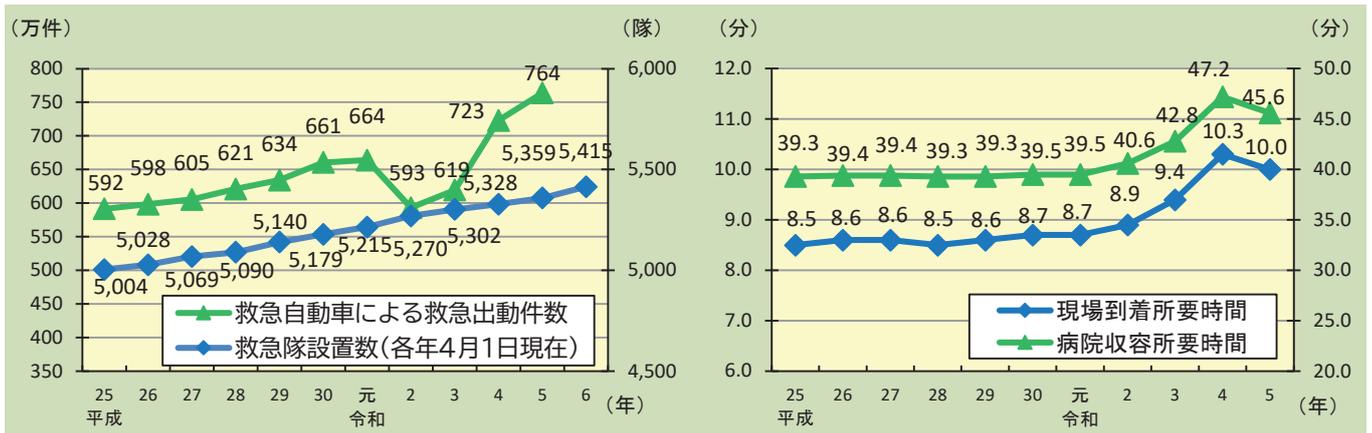


- (備考) 1 「火災報告」及び「住宅用火災警報器の設置状況等調査結果」により作成
2 「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一か所以上設置されている世帯(自動火災報知設備の設置により住宅用火災警報器の設置が免除されている世帯を含む。)の全世帯に占める割合である。
3 「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯(自動火災報知設備の設置により住宅用火災警報器の設置が免除されている世帯を含む。)の全世帯に占める割合である。
4 令和6年の住宅火災件数及び住宅火災死者数は、未確定。

基本項目：救急体制 ～救急業務の実施状況～

- 令和5年中の救急自動車による救急出動件数は、約764万件(前年比約41万件増加)。
- 令和6年4月1日現在の救急隊設置数は、5,415隊(前年比56隊増加)。
- 令和5年中の現場到着所要時間の平均は約10.0分(新型コロナウイルス感染症禍(以下「新型コロナ禍」という。)前の令和元年と比べ約1.3分延伸)。
- 令和5年中の病院収容所要時間の平均は約45.6分(新型コロナ禍前の令和元年と比べ約6.1分延伸)。

【救急自動車による救急出動件数及び救急隊設置数の推移】 【救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移】
(各年中)

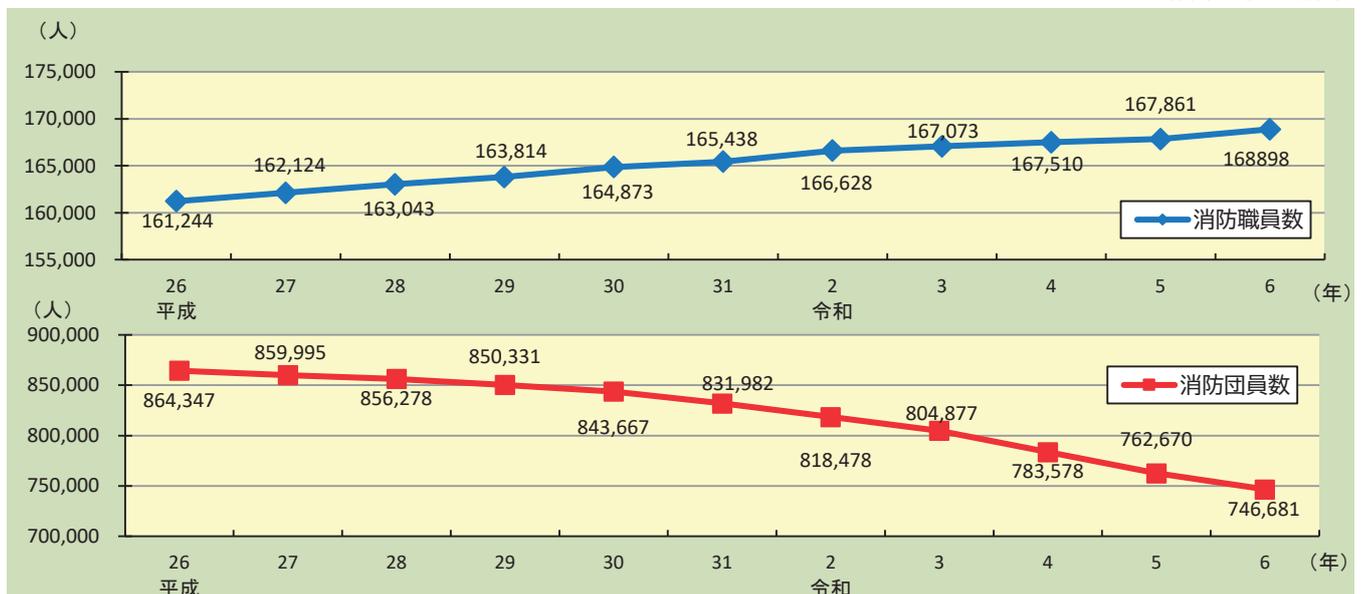


(備考) 1 「救急年報報告」により作成
 2 左のグラフは、「救急自動車による救急出動件数」については左軸を、「救急隊設置数(各年4月1日現在)」については右軸を参照
 3 右のグラフは、「現場到着所要時間」については左軸を、「病院収容所要時間」については右軸を参照

基本項目：消防体制 ～消防組織～

- 消防本部(令和6年4月1日現在)
 - ・720消防本部、1,716消防署を設置。消防職員数は16万8,898人(前年比1,037人増加)。
- 消防団(令和6年4月1日現在)
 - ・消防団数は2,174、消防団員数は74万6,681人(前年比1万5,989人減少)。
 - ・消防団は市町村の非常備の消防機関。全ての市町村に設置。

【消防職員数、消防団員数の推移】 (各年4月1日現在)



(備考) 消防職員数は「消防防災・震災対策現況調査」により作成
 消防団員数は「消防防災・震災対策現況調査」及び「消防団の組織概要等に関する調査」により作成

